

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

(仮称) 松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価手続の 状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 1 0 年 6 月 1 9 日 条例第 2 6 号）

2 事業概要

- （１）都市計画対象事業の名称：（仮称）松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業
- （２）都市計画決定権者：松戸市
- （３）都市計画対象事業の種類：廃棄物焼却等施設の新設
- （４）都市計画対象事業の規模：処理能力 4 0 2 トン／日（1 3 4 トン／日× 3 炉）
- （５）都市計画対象事業実施区域の位置：松戸市高柳新田 3 7 番地他

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

松戸市、柏市及び鎌ヶ谷市

4 事業計画概要書

送付： 令和 5 年 9 月 1 1 日（月）

公告： 令和 5 年 1 0 月 3 日（火）

縦覧： 令和 5 年 1 0 月 3 日（火）～令和 5 年 1 1 月 2 日（木）

5 環境影響評価方法書

送付： 令和5年10月11日（水）

公告： 令和5年11月 6日（月）

縦覧： 令和5年11月 6日（月）～令和5年12月 5日（火）

方法書説明会： 令和5年11月23日（木）＜松戸市内・鎌ヶ谷市内＞
令和5年11月24日（金）＜柏市内＞

市長意見： 意見あり（柏市）

住民等意見： 意見あり（1件）

知事意見通知日： 令和6年 3月15日（金）

6 千葉県環境影響評価準備書

送付： 令和7年 9月10日（水）

公告： 令和7年10月 7日（火）

縦覧： 令和7年10月 7日（火）～令和7年11月5日（水）

準備書説明会： 令和7年10月19日（日）＜松戸市内＞
令和7年10月21日（火）＜柏市内、鎌ヶ谷市内＞

住民等意見提出期限： 令和7年11月20日（木）（都市計画決定権者宛て提出）

市長意見提出期限： 令和7年11月28日（金）

知事意見提出期限： 住民等意見書に対する事業者見解書の送付を受けたとき
又は同意見書の提出がなかったときは住民等意見提出期限から120日

7 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（準備書）

（1）諮問： 令和7年9月18日（木）

（2）審議（1回目）： 令和7年10月17日（金）